

「箕面市国際化指針」策定にあたって

「市民一人ひとりが、国や地域を越えた交流やつながりを広げ、国籍や言葉、文化・習慣の違いを認め、相互に学び合いながら、いきいきと生活し、活躍できるまちにしていきたい」－これが、箕面市のめざす「国際化」（注1）です。

箕面市では、国際化の推進にあたって基本的な考え方を整理するため、1987年（昭和62年）に箕面市国際交流検討懇談会を設置し、1992年（平成4年）には、市民レベルでの国際理解と友好親善の促進を図りながら、地域社会の国際化の実現をめざし、財団法人箕面市国際交流協会（以下「国際交流協会」といいます。）

（注2）を設立するなど、国際交流に関する基盤整備を進めてきました。

また、1995年（平成7年）のニュージーランド・ハット市との国際協力都市提携、及び2003年（平成15年）のメキシコ合衆国・クエルナバカ市との国際友好都市提携を契機として、市民が主役の国際交流を推進してきました。ハット市やクエルナバカ市と相互交流を活発に行うことで、市民一人ひとりの「地球市民」

（注3）としての意識が向上し、また、箕面市と世界をより近くに結びつけることができ、箕面市の国際化の土台を築くことができました。この土台を元に、さらなる「国際化」の推進に向けて、市民活動団体や国際交流協会と協力しながら、取組を継続してきました。

21世紀に入り、社会のあらゆる分野においてグローバル化（注4）やボーダレス化（注5）がさらに進展し、人の国際移動がますます活発になる中で、箕面市を取り巻く環境も変わってきました。

箕面市の人口は、2011年（平成23年）末現在、131,172人で、そのうち、1.75%にあたる2,297人の外国人市民（注6）が生活しており、その数は年々増加傾向にあります。また、これまで外国人登録者数（注7）の第1位を占めてきた特別永住者（注8）が減少する一方、留学生や永住者（注9）が増加するなど、在住形態も変化し、多様化しています。

グローバル化やボーダレス化がますます進展する中、これまで以上に、市民一人ひとりが、地球市民として互いに学び、交流し、協力し合うことが求められています。全ての人の人権が大切にされ、国籍や言葉、文化・習慣の違いを認め、相互に学び合えるまちとして箕面市を発展させていくために、これまでの取組をふまえ、「箕面市国際化指針」を策定します。

今後は、この指針に基づき、社会情勢の変化などに的確に対応した施策を効果的に推進して、「多様な文化に彩られる豊かな共生のまち『箕面』」を実現していきます。

目次

	(ページ)
だい しょう きほんじこう 第1章 基本事項	1
だい せつ ししん もくてき 第1節 指針の目的	1
だい せつ ししん いち 第2節 指針の位置づけ	2
だい しょう ししん さくてい はいけい 第2章 指針策定の背景	3
だい せつ こくさいか じょうきょう 第1節 国際化の状況	3
だい せつ みのおし げんじょう かだい 第2節 箕面市の現状と課題	3
だい しょう ししん きほんてき かんが かた 第3章 指針の基本的な考え方	8
だい しょう ししん ないよう 第4章 指針の内容	9
きほんほうしん せかい みりよく 基本方針1 世界とつながる魅力づくり	9
きほんほうしん こくさいかんかくゆた ひと 基本方針2 国際感覚豊かな人づくり	14
きほんほうしん がいこくじんしみん く かんきょう 基本方針3 外国人市民が暮らしやすい環境づくり	16
きほんほうしん ゆた きょうせいこうかん 基本方針4 豊かな共生空間づくり	22
だい しょう ししん すいしん 第5章 指針の推進	25
だい せつ たぶん かこうりゅう かしょう かつよう 第1節 多文化交流センター(仮称)の活用	25
だい せつ こくさいこうりゅうきょうかい きょうどう 第2節 国際交流協会との協働	25
だい せつ しみん しみんかつどうだんたい きょうどう 第3節 市民ボランティアや市民活動団体との協働	25
だい せつ れんけいたいせい かくりつ 第4節 連携体制の確立	26

しりょうへん
資料編

1	みのおし 箕面市における国際化施策の経過	28
2	ししんさくでい けいか 指針策定の経過	33
3	ししんさくでい 指針策定アドバイザー	33
4	みのおし じんけん かん しみん 箕面市民の人権に関する市民アンケート調査結果	34
5	みのおし じんけんせんげん かんけいじょうれい 箕面市人権宣言・関係条例など	37
6	ししん がいよう 指針の概要	41
7	ようごかいせつ 用語解説	43

※1 この指針では、「西暦（元号）」表記を使用しています。

※2（注1～26）は、資料編（37ページ～）に用語解説があります。